

## 公益財団法人横浜市建築保全公社調達公告第13号

## 通常型条件付一般競争入札の施行

次のとおり「錦台中学校外壁改修その他工事」ほか5件の工事について、通常型条件付一般競争入札を行う。

令和2年5月12日

公益財団法人横浜市建築保全公社  
理 事 長 二 宮 智 美

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程（平成26年規程第4号）第3条に規定するものとする。
- (2) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (4) 公益財団法人横浜市建築保全公社電子入札システム利用申請申込を行い、審査が終了している者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程施行要領、公益財団法人横浜市建築保全公社電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
- (2) 設計図書のダウンロード

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡し」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、入札情報公開システムより設計図書をダウンロードすること。

なお、設計図書ダウンロード用パスワードは電子入札システムより工事ごとに入手すること。また、工事ごとに定める期間において、設計図書を閲覧に供する。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入申込み期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において設計図書を閲覧に供する。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札の予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵送による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第10条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、公社が工事ごとに定めた参考設計書のうち、大項目（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等及び工事価格）が明示されたものをいう。

- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事



- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手續を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補者決定通知書の送付から翌日の午後3時までの間に電子入札システムを通じ競争参加資格確認申請書に添付して提出し、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に競争参加資格確認申請書及び添付書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続きにより落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程 第32条の規定による。

## 9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法は、工事ごとに定める。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。

## 10 その他

- (1) 工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、公社が定める契約書の取り交わしをするものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。





契約番号	20-2053
工事件名	南吉田小学校ほか1校トイレ改修その他工事(建築・電気)
入札に係る必要事項	<p>【提出書類】</p> <p>1 入札者            (1)入札書(2)工事費内訳書</p> <p>2 落札者            (1)配置技術者(変更)届出書            (2) (1)に記載された技術者の雇用(期間)が確認できる書類            (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)            (3) (1)に記載した資格を証明する書類            (建設業法に定める技術検定の合格証明書写し等)</p> <p>(1)の届出書には、契約番号20-2054番と合併入札を行う為、契約番号及び工事件名は併記すること。</p> <p>【注意事項】</p> <p>1 本件工事は契約番号20-2053番及び20-2054番の工事と合併入札を行う。            予定価格については、契約番号20-2053番及び20-2054番の合計金額を20-2053番(本件工事)に記載する。</p> <p>2 当該合併入札に係る全ての工事の設計図書をダウンロードすること。</p> <p>3 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、  <b>契約番号20-2053番(本件工事)の工事に対して行い入札金額はすべての工事(契約番号20-2053番及び20-2054番)の合計金額を入札金額とすること。</b></p> <p>4 入札にあたっては、入札書及び工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。</p>

## 公益財団法人横浜市建築保全公社調達公告版

第 13 号

令和2年5月12日

## 【合併入札】

契約番号	20-2054
入札方法	電子入札
入札型式	通常型条件付一般競争入札
工事件名	南吉田小学校体育館床改修その他工事
施工場所	南区高根町2丁目14番地
工事概要	体育館床張替工事
工期	契約締結の日から令和 2 年 9 月 30 日まで
予定価格	契約番号20-2053番に合計金額を記載。
最低制限価格	開札後に公表
入札参考条件	令和元・2年度の横浜市入札参加資格登録を有する者で下記の1から7までの条件を満たす者。 1 登録工種 建築 2 格付等級 A・B 3 登録細目 建築工事 4 所在地区分※ 市 内 ※横浜市入札参加資格登録の際、登記簿上の本店及び経審申請の主たる営業所が横浜市外の場合は、「準市内」又は「市外」登録となり、対象外です。 5 所在区指定 契約番号20-2053番に記載する。 6 技術者 契約番号20-2053番に記載する。 7 その他 公益財団法人横浜市建築保全公社の電子入札システム利用申請を行い、当公社の電子入札システムにより利用者登録を完了していること。
積算疑義制度	対象工事
提出書類	入札者 契約番号20-2053番に記載する。 落札者 契約番号20-2053番に記載する。
設計図書の購入先申込期限	電子図渡し ※ダウンロード手順 ※設計図書ダウンロード用パスワードは20-2053番と共通です。
入札期間	令和 2 年 5 月 21 日 ~ 令和 2 年 6 月 3 日 午後 5 時 00 分 (電子入札システム利用時間は午前8時30分~午後8時00分。また土曜日、日曜日及び祝祭日は利用できません。)
開札予定日時	令和 2 年 6 月 4 日 午前 9 時 00 分
支払い条件	前払金 する 部分払 しない 契約保証金 要求
建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象工事	該当しない
注意事項	本工事は契約番号20-2053番の工事と合併入札を行う。なお、その他の注意事項については、契約番号20-2053番に記載する。
工事担当課	公益財団法人横浜市建築保全公社 営繕第一課
契約担当課	公益財団法人横浜市建築保全公社 総務課
	建築第一係 電話 641-3122
	契約係 電話 641-3124





